



届出・証明

Written report and proof

住所変更などに伴う届出

市川三郷町町民課
三珠庁舎／住民サービス係
六郷庁舎／住民サービス係

届出・証明

種 類	届 出 期 間	届 出 に 必 要 な も の
転入届 (町外から引越してきたとき)	町内に住所を移した日から 14日以内	・ 転出証明書 ・ 印鑑 ・ 国民年金手帳 (加入者)
転出届 (他の市町村へ引越しするとき)	町外に住所を移す日まで 又は、移してから14日以内	・ 印鑑 ・ 印鑑登録証 (登録者) ・ 国民健康保険証 (加入者) ・ 介護保険証 (加入者) ・ 老人医療費受給者証 (加入者) ・ 住民基本台帳カード
転居届 (町内で住所を移したとき)	町内で住所移動をしてから 14日以内	・ 印鑑 ・ 住民基本台帳カード ・ 国民健康保険証 (加入者) ・ 国民年金手帳 (加入者) ・ 介護保険証 (加入者) ・ 老人医療費受給者証 (加入者)
世帯変更届 (世帯主が変わったり、世帯 分離、世帯合併をしたとき)	世帯、世帯主に変更のあった 日から14日以内	・ 印鑑 ・ 国民健康保険証 (加入者) ・ 老人医療費受給者証 (加入者)

※窓口に来た方の本人確認を行っていますので、免許証、パスポートなど官公署の発行した顔写真付の身分証明書をお持ちください。なお、確認できないときは、異動者本人に郵送による通知を行っています。



届出・証明

Written report and proof

戸籍の届出

市川三郷町町民課
三珠庁舎／住民サービス係
六郷庁舎／住民サービス係

届出・証明

種 類	届出地	届出期間	届出に必要なもの	届出人
出生届	子（父母）の本籍地・届出人の所在地・出生地	出生した日から14日以内	・出生届出書（出生証明書添付） ・届出人の印鑑 ・母子健康手帳 ・国民健康保険証（国保加入者のみ）	父または母
婚姻届	夫または妻の本籍地・所在地	期間の定めはありません。（届出した日から効力が発生します）	・婚姻届出書（20歳以上の証人が2人必要） ・未成年者が婚姻する場合は父母の同意書 ・印鑑（夫と妻それぞれのもの） ・戸籍謄本（本籍地が届出地にある場合は不要） ・住所変更（転入）する場合は転出証明書（業務時間中のみ受付できます）	夫・妻
離婚届	夫妻の本籍地・所在地	協議離婚の場合は期間の定めはありません。（届出した日から効力が発生します） 裁判離婚の場合は確定の日から10日以内	・離婚届出書（協議離婚の場合、20歳以上の証人が署名押印したもの） ・印鑑（夫と妻それぞれのもの。ただし裁判離婚は届出人のもの） ・戸籍謄本（本籍地が届出地にあるときは不要） ・裁判離婚の場合は、調停調書の謄本または審判書もしくは判決の謄本と確定証明書	夫・妻 裁判離婚の場合は申立人
死亡届	死亡者の本籍地・所在地・死亡地・届出人の所在地	死亡した事実を知った日から7日以内	・死亡届出書（死亡診断書） ・届出人の印鑑	同居の親族・同居していない親族・その他の同居者・家主・地主

※婚姻届、離婚届、養子縁組届、養子離縁届など届出いただいた種類になって本人確認を行っていますので、免許証、パスポートなど官公署の発行した顔写真付の身分証明書話お持ちください。なお、確認できないときは、郵送による通知を行っています。



届出・証明

Written report and proof

印鑑登録

市川三郷町町民課
三珠庁舎／住民サービス係
六郷庁舎／住民サービス係

種 類	必要なもの
印鑑登録（本人が申請する場合）	登録する印鑑 本人確認の出来るもの（官公署などの発行する顔写真付きのもの）

※本人確認が出来ない場合は、郵送による文書照会を行います。

※印鑑登録はどの庁舎でもできます。

■ 登録できない印鑑

- ・ 同じ世帯の方が登録印としているもの
- ・ 住民票、外国人登録原票に記載されている氏名（氏・名・氏名の一部組合せ）を表していないもの
- ・ 職業、資格、その他氏名以外の事項を表しているもの
- ・ 印影の大きさが8mmの正方形に収まるもの
- ・ 25mmの正方形に収まらないもの
- ・ ゴム印など、変質する材質を使用したもの
- ・ 縁が欠けているもの
- ・ 量産タイプのもの

■ 登録できる方

町内に住民登録（外国人登録）をしている15歳以上の方。（ただし成年被後見人は除く）

外国人登録

市川三郷町町民課

外国人登録は、あなたの居住関係や身分関係を明らかにするものです。日本に90日以上滞在する外国人は下表のとおり登録が必要です。

種 類	届 出 期 間	必要なもの
新規登録申請	入国の日から90日以内、出生などの事由が生じた場合は60日以内	パスポート・写真2枚（16歳未満は不要）、出生届受理証明書等
変更申請	変更が生じた日から14日以内	パスポート・外国人登録証明書

※外国人登録は市川三郷町町民課だけの受付になりますのでご注意ください。

※証明書の発行は、市川三郷町町民課または居住地の支所窓口で行います。



届出・証明

Written report and proof

各種証明書

■ 戸籍・住民登録・外国人登録関係の主なもの

種 類	窓 口	必要なもの	手数料
戸籍全部事項証明（戸籍謄本） 戸籍個人事項証明（戸籍抄本）	市川三郷町 町民課 三珠庁舎・六郷庁舎 住民サービス係	—	1 通450円
除籍全部事項証明（謄本） 除籍個人事項証明（抄本）		—	1 通750円
戸籍附票謄本・戸籍附票抄本		—	1 件300円
身分証明		—	1 件300円
住民票の写し等		—	1 件300円 1 枚増えるごとに50円
印鑑登録証明書		・ 印鑑登録証（カード）	1 件300円
外国人登録原票記載事項証明書		・ 外国人登録証	1 件300円
住民基本台帳カードの交付 （10年間有効）		・ 本人確認できる書類 （運転免許証等） ・ 印鑑	1 件500円

※本人以外の方が請求（申請）される場合は、委任状が必要となる場合があります。



届出・証明

Written report and proof

■ 町税関係の主なもの

種 類	窓 口	必要なもの	手数料
所得証明	市川三郷町 税務課 三珠庁舎・六郷庁舎 住民サービス係	・ 印鑑 ・ 同居の家族（同一世帯）以外の代理人の場合は委任状	1 件300円
所得課税証明			
課税証明・非課税証明			
納税証明			
土地・家屋評価証明			
土地・家屋公課証明			
住宅用家屋証明			1 件1,300円
軽自動車納税証明		（委任状不要）	無 料
原動機付自転車等標識交付証明書		・ 同居の家族（同一世帯）以外の代理人の場合は委任状	

